

平成 2 2 年 1 月 8 日

三次市長 村 井 政 也 様

三次市行政チェック市民会議

会 長 野 原 建 一



平成 2 1 年度三次市行政チェック市民会議からの提言

当市民会議は、平成 2 1 年度において 1 2 月 1 4 日（月）、同 1 6 日（水）の 2 回にわたって会議を開き、平成 2 1 年度に三次市が実施された行政評価について外部評価を行いました。

このたび別添のとおり評価結果をまとめましたので提言します。

<三次市行政チェック市民会議>

会 長 野 原 建 一

副会長 藤 田 恒 造

委 員 川 名 和 美

委 員 山 村 恵美子

委 員 村 竹 裕 弘

委 員 田 中 恵 子

委 員 元 吉 吉 樹

委 員 金 本 百合江

（順不同）

平成21年度

三次市行政チェック市民会議からの提言

平成22年1月8日

三次市行政チェック市民会議

## 1 はじめに

三次市行政チェック市民会議は、平成21年度に三次市が実施した261事務事業の行政チェックの中から、当市民会議が重要と思われる18件の事務事業を任意に選択し、市民の視点による外部評価を行いました。

以下に、当市民会議での評価結果を示します。

## 2 外部評価の対象事務事業

今年度の外部評価対象事務事業として、当市民会議が任意に選定した事務事業は次の18件です。

- (1) こども発達支援センター運営事業（育児支援課）
- (2) 一時保育事業（保育課）
- (3) 学校支援員配置事業（学校教育課）
- (4) 食育推進事業（健康推進課）
- (5) 高齢者見守り隊事業（高齢者福祉課）
- (6) 自治振興活動費補助事業（地域振興課）
- (7) 農産物加工チャレンジ事業補助金（農政課）
- (8) 経営革新・ベンチャー企業支援事業（商工観光課）
- (9) 中小企業融資支援制度設置事業（商工観光課）
- (10) 創業支援等融資事業（商工観光課）
- (11) ワークライフバランスの推進に関すること（育児支援課）
- (12) 三次市民バス・デマンド型バス事業（地域振興課）
- (13) ふるさと三次応援団事業（地域振興課）
- (14) 地域大学連携事業（企画調整課）
- (15) 市政懇談会（秘書広報課）
- (16) ISO9001の推進に関すること（企画調整課）
- (17) 行財政改革の推進（企画調整課）
- (18) 財政状況の公表（財政課）

### 3 事務事業チェックの結果

事務事業チェックの結果は次のとおりです。

#### (1) こども発達支援センター運営事業（育児支援課）

発達相談や療育指導については市民のニーズも高い事業であります。開設日を週5日に拡大され、人員についても増員されていることから、市も事業の必要性を充分認識され、積極的に事業を推進されていることは評価できます。

身近な場所で専門的な相談や発達の支援を受けたいというニーズに答えるためにも、人材面についてはより充実させる方向で進めてほしいと思います。

また、現在の開設場所は通所しやすい場所でもないことから、利便性の確保についても検討をお願いします。

#### (2) 一時保育事業（育児支援課）

子育て支援は、現在の少子高齢化社会にとって重要な施策であり、2次評価の「継続」は妥当であります。

しかしながら、現在の実施箇所は公立では三良坂、三和、甲奴の3箇所であり、平成22年度からは酒屋保育所での実施が予定されていますが、北部では実施されていない状況です。

一時保育の目的は就労形態の多様化や保護者の傷病、入院などにより保育を必要とする場合の子育て環境を充実させるためのものです。

今後、北部での利用の希望も予想されることから、利用者のニーズに沿った柔軟な対応をお願いします。

#### (3) 学校支援員配置事業（学校教育課）

子どもの教育的ニーズも多様化してきており、一人ひとりの子どものニーズに応じた教育活動を展開するために、学校支援員を配置されたことは評価できます。

今後とも、学校における教育活動と児童生徒への支援が充実されるよう、学校支援員の配置についてより一層の充実をお願いします。

#### ④ 食育推進事業（健康推進課）

食育は子どもから大人までの幅広い層を対象としています。特に子どもたちに対する食育は心身の成長などに大きく影響を及ぼし、健全な食生活を身につけ生涯をいきいきと暮らせる基礎となるものとして重要です。何を食べたか、誰と食べたかなど、食事の内容の充実を図ることも大切なことだと考えます。

食育講座等を積極的に開催され、啓発に努められていますが、内容をより充実させた取組みをお願いしたい。そのために民間企業を活用するといった方策も検討してほしいと思います。

#### ⑤ 高齢者見守り隊事業（高齢者福祉課）

高齢者が地域で安心して暮らすための施策として、有意義な事業であると思われませんが、自治組織や老人会等と連携した地域のネットワークの構築については進んでいないようです。高齢者に限定するのではなく、弱者救済の観点からも、制度の充実と地域での見守り、協力するシステム作りを早急にお願ひします。

#### ⑥ 自治振興活動費補助事業（地域振興課）

地域の自主性や自立性を高めるために補助金から交付金に変更となり、地域住民自ら、地域の特性を活かした活動がされています。しかしながら、地域には差異もあり交付金の使途を一任することは、活動上バランスを欠くものに陥りやすく、住民にとって公平、公正、透明性を欠く事例もあります。

交付金制度を有効に活用してもらうためにも、市は主体的なまちづくりのコーディネート機能をしっかり果し、地域は内部監査だけでなく外部監査を行うなどチェック機能を強化することも検討すべきだと考えます。

#### ⑦ 農産物加工チャレンジ事業補助金（農政課）

「第6次産業」として、農商工が連携されることに大きな意味があると思います。加工された商品が新たな売り上げにつながり、雇用につながることでより儲ける農業が実現すると考えられますが、現在のところ「もち」や「漬物」

といったものに偏りがちで、儲かる農業というところにまで結びついていないのが現実ではないかと思えます。

三次で取れた物を加工し売るということは、三次の資源の PR にもつながる事業ですので、審査基準を見直し、成果が期待できるものに対しては補助金を多く出すなどの工夫も必要と考えます。市の側もパッケージなども含めていかに売れる商品にするかまでをフォローしていくというコーディネイト的役割を果たすことが重要です。

#### ⑧ 経営革新・ベンチャー企業支援事業（商工観光課）

融資を受けた事業所からすると、大変ありがたい事業であることから、今後も継続して実施してほしい事業だと思えます。

景気が後退し、経営環境が悪化している中で、新商品の開発や経営革新に取り組む企業の育成やベンチャー企業の創出に向け、今後も積極的に制度の周知を図っていただきたい。

#### ⑨ 中小企業融資支援制度設置事業（商工観光課）

この事業も現在の厳しい経済状況の中では、低金利の融資制度であることから、継続して実施してほしい事業です。

しかしながら、三次市の事業所数の規模からすると、利用件数が少ないように思われます。中小企業の活性化のためにも、この制度の積極的な利用促進を図っていただくべく PR 等の周知を図っていただきたい。

#### ⑩ 創業支援等融資事業（商工観光課）

制度としては必要な事業ではありますが、十分利用されていない現状から、この制度の積極的な PR を行うとともに、内容についても改善を図っていただきたい。

例えば、商業やサービス業だけでなく農業を含めた幅広い分野で取組める制度にするとか、三次の農産物を農商工連携やインターネットにより販売するといったソフト事業に対しても利用できれば、ビジネス起こしにつながり活用も

広がると考えます。

#### 〔11〕 ワークライフバランスの推進に関すること（育児支援課）

現在の厳しい経済状況では、託児所の整備や育児休業の従業員への給与の支払いは相当な企業負担になり、制度の活用は難しいものと考えます。

登録企業数も少ないことから、制度の内容について中小企業や零細企業でも利用しやすいものに変えていく必要があります。

中小企業では、休みなどについては柔軟に対応してる事業所も多いため、これらの子育て支援策として表彰するなどの取組みが、企業にとってもPRになると思います。

ワークライフバランスの推進については、積極的な取組みと、更なる工夫をお願いします。

#### 〔12〕 三次市民バス、デマンド型バス事業（地域振興課）

高齢者の多いところでは意味のある事業ではありますが、効率が悪い部分は見直す必要があります。現在策定中の「三次市地域公共交通総合連携事業」の中で、市民が利用しやすいダイヤ編成を行い、運用していただきたい。

また、小学校や中学校の統廃合においても、交通で保護者や子どもたちにしわ寄せが行かないよう配慮をお願いします。

#### 〔13〕 ふるさと三次応援団事業（地域振興課）

ふるさと納税については、多くの寄付がされておりこれまでの取組みが成功しているものと思われます。今後もPR活動により、更に推進してもらいたい。

#### 〔14〕 地域大学連携事業（企画調整課）

大学等と連携することによって、地域の活性化や課題の解決を図ろうとする取組みで、今後も継続してほしい事業であります。

新しい事業でもあるので、今年度の取組みの検証に併せて、制度についてもより利用しやすい事業となるよう改善をお願いします。

#### 15) 市政懇談会（秘書広報課）

前年度に比べて改善は見られるものの、まだまだ改善を要望する点は多く更なる配慮をお願いします。現在の2時間という時間設定では、市民にとっては十分な懇談時間ではないように思いますので、事前に資料を配布するなどして市の説明時間をできるだけ短縮し、市民の意見を述べる時間を長く確保してほしいと思います。また年1回という回数も増やしてほしいと考えます。そのために、例えば市の側の参加人数を縮小し、複数の班で懇談会を実施できれば、回数を増やすことは可能ではないでしょうか。

また市民も陳情が大半を占めるところもありますので、この点は反省し、よりよい市政執行のため、建設的な意見を述べるべきであります。

#### 16) ISO9001の推進に関すること（企画調整課）

ISO9001の理念は重要ではありますが、認証については経費もかかることで認証は必ずしも必要ではないと思います。2次評価では「縮小」とありますが、「廃止」として、三次市独自のシステムを運用されるべきと考えます。

#### 17) 行財政改革の推進（企画調整課）

行財政改革は限られた資源を有効活用しようとするもので、2次評価が「拡大」とされているのは評価できます。しかしながら民間委託された場合、今後の公共サービスにおいて住民の声が反映されていくのかが問われています。住民のニーズを適確に把握するためには職員の資質の向上も必要です。

市民の声が届いた公共サービスが実施されることを要望します。

#### 18) 財政状況の公表（財政課）

財政状況をわかりやすく知らせるということは、非常に重要なことでもあります。用語等分かりづらいものではありませんが、一人でも多くの市民に理解を得ることが重要で、引き続きそのための努力をしていただきたいと思います。

また、現在の公表内容ではまだまだ充分とは言えません。例えば特別会計へどれだけ一般会計から繰り入れがあるのか分からないなど、まだまだ公表すべ



きことで改善はあると考えます。